令和7年度 決算

市では、皆さんが納めた税金の使われ方をお知らせするために、毎年7月と12月に財政状況を公表しています。今回は、令和7年度決算の概要と令和8年度上半期（令和8年4月1日から9月30日まで）の予算執行状況についてお知らせします。

また、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づき、財務書類を作成し公表しています。

詳しくは⬇財政課☎788－4905

財務書類について詳しくは市HP▶

《令和7年度決算の概要》

一般会計

令和7年度の一般会計予算は、当初予算で歳入歳出とも290億9，600万円を計上しましたが、その後10回の補正を行い、最終予算額は312億3，436万2千円となりました。令和6年度から継続している事業費が6億3，092万5千円ありましたので、それを加えると、最終的に318億6，528万7千円の予算現額となりました。

この予算に対する決算額は、歳入301億4，742万8千円、歳出293億6，663万9千円で、差し引き7億8，078万9千円の形式収支となり、このうち令和8年度へ継続事業分として繰り越した財源5，446万円を差し引き、7億2，632万9千円の実質収支となりました。

歳入

内訳は、表①のとおりです。歳入のトップは**市税**で、歳入全体の37．3％を占めています。以下、**国庫支出金**（国が使いみちを特定して市に交付する補助金など）、**地方交付税**（所得税、法人税、酒税、消費税などのそれぞれ一定割合を国が交付）、**県支出金**（県が使いみちを特定して市に交付する補助金など）、**地方消費税交付金**（地方消費税の一部を県が市に交付）となっています。

歳出

内訳は、表②のとおりです。歳出のトップは**民生費**（社会福祉や児童福祉などに関する経費）、次いで**総務費**（地域コミュニティ、市民安全対策などに関する経費）、**教育費**（学校や図書館などの経費）となっています。

表①　一般会計歳入決算

区　分	決算額（千円）
市税	11,244,291
国庫支出金	5,651,336
地方交付税	4,614,289
県支出金	1,998,888
地方消費税交付金	1,896,797
市債	1,763,600
諸収入	814,373
繰入金	482,637
繰越金	449,338
使用料及び手数料	254,539
地方譲与税	190,528
株式等譲渡所得割交付金	165,232
分担金及び負担金	152,445
法人事業税交付金	137,166
配当割交付金	99,261
地方特例交付金	76,214
寄附金	48,401
財産収入	43,469
環境性能割交付金	38,503
利子割交付金	18,827
交通安全対策特別交付金	7,294
合計	**30,147,428**

表②　一般会計歳出決算

区　分	決算額（千円）	市民1人あたりの決算額（円）
民生費	14,366,251	411,122
総務費	3,468,059	99,246
教育費	2,965,770	84,872
公債費	2,637,004	75,464
衛生費	2,334,579	66,809
土木費	1,926,512	55,131
消防費	1,143,649	32,728
議会費	213,002	6,096
商工費	177,667	5,084
農林水産業費	83,755	2,397
労働費	50,302	1,439
災害復旧費	89	3
合計	**29,366,639**	**840,391**

一般会計市税の状況

市　税
11,244,291千円

市民税	固定資産税
5,370,820千円	4,453,385千円
軽自動車税	**市たばこ税**
200,252千円	434,928千円
都市計画税	
784,906千円	



●都市計画税は、都市計画事業などの費用に充てることを目的とした市税で、市街化区域内の土地・家屋に対して課税されています。
令和7年度は、市内で実施されている都市公園整備事業、公共下水道整備事業などに使われました。

●地方消費税交付金のうち消費税率の引き上げ分は、地方税法の規定に基づき、社会保障経費に使われました。

特別会計など

国民健康保険や公共下水道事業など特定の事業を行うため、一般会計と区分して計上される特別会計などがあります。会計別の決算状況は、表③のとおりです。

表③　特別会計などの歳入歳出決算

(単位：千円)

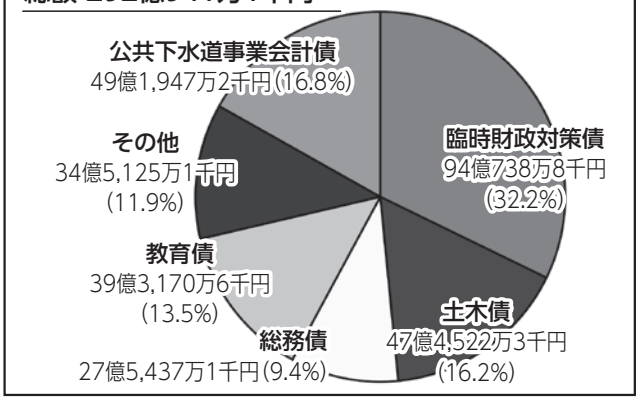
区分		予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引
特別会計	国民健康保険特別会計	7,306,873	6,722,104	6,640,950	81,154
	介護保険特別会計	7,333,697	7,399,690	7,191,988	207,702
	後期高齢者医療特別会計	1,456,707	1,405,250	1,402,321	2,929
合計		**16,097,277**	**15,527,044**	**15,235,259**	**291,785**

公共下水道事業会計	収入総額	支出総額
収益的収入及び支出	1,838,294	1,752,572
資本的収入及び支出	491,357	732,933

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２４１，５７６千円は、
当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

地方債（未償還元金）現在高

総額 292億941万1千円　(令和8年３月31日現在)



公有財産

(令和８年３月31日現在)

区分		土地(㎡)	建物(㎡)
庁舎		5,733.33	9,543.18
その他の公用財産	消防施設	1,552.12	640.15
	その他の施設	19,373.96	5,642.55
公共用財産	学校	251,357.60	78,881.38
	公園	269,046.69	701.39
	その他の施設	227,820.51	48,507.53
普通財産		145,933.97	1,276.41
合計		**920,818.18**	**145,192.59**

財政の健全化判断比率および資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和７年度決算に基づき算定された財政の健全化判断比率および資金不足比率については、表のとおりです。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字額や資金不足額が生じない場合は数値ではなく、「－」で表示されます。

1. 健全化判断比率

区分	桶川市	⑥早期健全化基準	⑦財政再生基準
①実質赤字比率	―	12.64％	20.0％
②連結実質赤字比率	―	17.64％	30.0％
③実質公債費比率	5.0％	25.0％	35.0％
④将来負担比率	27.4％	350.0％	

2. 資金不足比率（公営企業会計）

区分	会計名	桶川市	⑧経営健全化基準
⑤資金不足比率	公共下水道事業会計	―	20.0％

用語の説明

①実質赤字比率
一般会計（主に税金を活用して行う福祉、道路、教育などの事業）における赤字の大きさを示しています。黒字の場合は、「―」で表示します。

②連結実質赤字比率
市全体の赤字の大きさを示しています。黒字の場合は、「―」で表示します。市全体の財政状況を判断することが出来ます。

③実質公債費比率
市全体の借入金などの今年の返済額の大きさを示しています。家計に例えると、収入のうち借金の返済にどの程度充てているかを表すものです。

④将来負担比率
借入金の残高など今後支払わなければならないものの大きさを示しています。家計に例えると、借金などの負債が標準的な年収の何年分あるのかを表しています。

⑤資金不足比率
公営企業（桶川市は、公共下水道事業会計が該当します。）の資金不足額の事業規模に対する比率です。資金不足がない場合は、「―」で表示します。

⑥早期健全化基準
財政状態として注意が必要な基準。健全化判断比率の１つでも早期健全化基準を上回ると、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が義務付けられます。

⑦財政再生基準
市としての再生が必要な基準。財政再生基準を上回ると、議会の議決を経て財政再生計画の策定が義務付けられます。

⑧経営健全化基準
早期健全化基準に相当するもので、公営企業の資金不足比率がこの基準を上回ると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

令和8年度

上半期の予算執行状況

令和8年度上半期（令和8年4月1日から9月30日まで）の予算執行状況についてお知らせします。

上半期には、脱炭素推進事業や認定農業者支援事業など様々な事業を展開しています。

詳しくは⬇財政課☎788―4905



令和８年度上半期　一般会計歳入歳出状況

歳　入

区　分	予算現額(千円)	上半期収入済額(千円)	収入率(%)
市税	11,275,141	5,498,832	48.8
地方譲与税	176,200	54,512	30.9
利子割交付金	16,000	0	0.0
配当割交付金	109,000	18,363	16.8
株式等譲渡所得割交付金	148,000	0	0.0
法人事業税交付金	138,000	76,314	55.3
地方消費税交付金	2,000,000	1,167,655	58.4
環境性能割交付金	3,000	0	0.0
地方特例交付金	142,303	142,303	100.0
地方交付税	4,329,984	3,176,454	73.4
交通安全対策特別交付金	6,800	3,425	50.4
分担金および負担金	152,472	93,564	61.4
使用料および手数料	254,872	59,199	23.2
国庫支出金	5,954,642	2,245,094	37.7
県支出金	2,376,087	372,763	15.7
財産収入	57,781	21,776	37.7
寄附金	46,459	16,695	35.9
繰入金	729,780	28,330	3.9
繰越金	417,624	417,624	100.0
諸収入	797,884	108,160	13.6
市債	1,762,600	0	0.0
合計	**30,894,629**	**13,501,063**	**43.7**

歳　出

区　分	予算現額(千円)	上半期支出済額(千円)	執行率(%)
議会費	222,733	109,773	49.3
総務費	3,846,239	1,811,388	47.1
民生費	14,093,264	5,207,965	37.0
衛生費	2,538,145	931,985	36.7
労働費	51,404	39,617	77.1
農林水産業費	87,351	37,232	42.6
商工費	214,018	83,990	39.2
土木費	2,224,237	701,215	31.5
消防費	1,242,243	799,112	64.3
教育費	3,663,481	1,425,892	38.9
災害復旧費	744	742	99.7
公債費	2,683,642	1,246,298	46.4
諸支出金	1	0	0.0
予備費	27,127	0	0.0
合計	**30,894,629**	**12,395,209**	**40.1**

令和８年度　特別会計などの歳入歳出状況

会計名	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
国民健康保険特別会計	7,142,743	2,807,502	39.3	3,136,620	43.9
介護保険特別会計	7,768,220	3,200,715	41.2	3,081,303	39.7
後期高齢者医療特別会計	1,600,359	523,077	32.7	488,433	30.5
公共下水道事業会計※	2,137,743	644,274	30.1	510,294	23.9
合計	**18,649,065**	**7,175,568**	**38.5**	**7,216,650**	**38.7**

※公共下水道事業会計については、現金支出を伴わないものを除いています。

年末年始の業務のお知らせ



年末年始の施設の休業日

施　設　名	休業日・休館日	問　合　せ
市役所	12月29日㈫～令和９年１月３日㈰	職員課☎788-4911
環境センター	12月29日㈫～令和９年１月３日㈰	環境センター☎728-1902
公民館	12月28日㈪～令和９年１月４日㈪ ※３月28日㈰～令和９年４月４日㈰分の予約開始は、１月５日㈫からです。	桶川公民館☎772－3888 東公民館☎728－7622 加納公民館☎728－1040 川田谷公民館☎786－4033
図書館	12月29日㈫～令和９年１月３日㈰ ※なお、桶川図書館、川田谷図書館は、12月28日㈪、令和９年１月４日㈪も休館です。 ※桶川駅・ベニバナウォーク・市役所の各ブックポストは、12月28日㈪午後３時から令和９年１月４日㈪午前11時までお休みです。 この期間中、資料の返却は各図書館併設のブックポストを利用してください。（CD、大型絵本、市外図書館から取り寄せ資料は図書館の開館日に、直接窓口へ）	中央図書館☎786－6353 桶川図書館☎771－0303 川田谷図書館☎786－8846 坂田図書館☎783－2150
歴史民俗資料館	12月27日㈰～令和９年１月５日㈫	歴史民俗資料館 ☎786-4030
桶川飛行学校平和祈念館		桶川飛行学校平和祈念館 ☎778-8512
サン・アリーナ 総合運動場	12月29日㈫～令和９年１月３日㈰ ※令和９年３月29日㈪～31日㈬分の予約受付開始日は、12月28日㈪からです。令和９年４月１日㈭～３日㈯分の予約受付開始日は、令和９年１月４日㈪となります。	（公財）桶川市施設管理公社 ☎787-5111
舎人スポーツ・パーク 新小針領家グラウンド		舎人スポーツ・パーク ☎728-7510
勤労福祉会館	12月29日㈫～令和９年１月３日㈰	勤労福祉会館 ☎773-1122
老人福祉センター		老人福祉センター ☎728-1122
地域福祉活動センター		地域福祉活動センター ☎729-8378
児童館		児童館 ☎728-7631
市民活動サポートセンター	12月28日㈪～令和９年１月４日㈪ ※なお、べに花ふるさと館の飲食店の営業は、一部設備の修繕工事を行うため、令和９年１月13日㈫からの営業となります。詳細は、べに花ふるさと館へお問い合わせください。	市民活動サポートセンター ☎786-2400
市民ホール さいたま文学館		市民ホール☎789-1113 さいたま文学館☎789-1515
べに花ふるさと館		べに花ふるさと館 ☎729-1611
坂田コミュニティセンター	12月29日㈫～令和９年１月３日㈰	坂田コミュニティセンター ☎776-9106
上尾、桶川、伊奈衛生組合		上尾、桶川、伊奈衛生組合 ☎728-6071

年末年始のし尿の汲み取り

12月29日㈫～令和９年１月３日㈰までの期間は、し尿の汲み取りを行いません。
※年末年始の前に汲み取りが必要な家庭は、12月25日㈭までに、直接、市の委託業者である青木清掃㈱（☎775－1551）へ。

情報ステーション

Okegawa Information Station

総務大臣表彰受賞 おめでとうございます

内次の方々は、統計調査に従事する統計調査員としての永年の功績が認められ、受賞されました。

総務大臣表彰
（令和7年国勢調査）
笠原三代さん
吉田宏江さん
（労働力調査）
小堺たみゑさん

令和9年度市内小・中学校体育施設を開放します

問企画調整課☎788−4902

内市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、市内小学校の体育館と校庭・中学校の体育館を開放しています。利用団体間の調整のため、説明会を実施しますので、利用する団体の代表者一人の出席をお願いします。

時令和9年1月19日㈫午後7時

場東公民館

対市内に在住・在学・在勤する人で構成された10人以上の団体、かつ責任者が明らかな団体（登録は1団体1校のみ）

※営利目的使用不可、体育館のフットサル利用は不可。

申登録希望団体は、令和9年1月5日㈪までに、直接生涯学習・スポーツ推進課へ。

	小学校	中学校
開放校	桶川小、東小、西小、朝日小、日出谷小、加納小、川田谷小	桶川中、東中、西中、加納中
開放する日および時間（原則）	【体育館】 平日：午後6時～9時 土・日・祝日：午前9時～午後9時	【体育館】 平日： 午後7時～9時 土・日・祝日： 午後7時～9時
	【校　庭】 土・日・祝日のみ 5～8月：午前9時～午後7時 9～4月：午前9時～午後5時	

問生涯学習・スポーツ推進課☎788−4972

「桶川中学校運動場」夜間照明設備が利用できます

内夜間照明設備を利用するには登録が必要です。

登録手続き▼平日の午前8時30分から午後5時15分までに、直接生涯学習・スポーツ推進課へ。

利用時間▼令和9年1月8日㈮から12月27日㈰までの午後7時～9時（11月～2月の冬季期間は午後6時30分～9時までの内、2時間）

対市内在住・在学、在勤の人で構成された10人以上の団体で責任者が明らかになっている団体

費半灯3千円（ソフトボール・サッカーなどができる程度）

※費用は2時間使用の料金です。

申サン・アリーナ☎787−5111
受付時間：午前9時～午後9時30分

問生涯学習・スポーツ推進課☎788−4972

令和9年度 市内小・中学校給食物資納入業者の登録申請を受付中

提出書類▼①学校給食物資納入業者登録申請書
②食品衛生監視票（写し）または立入検査票（写し）
③令和8年4月以降の腸内細菌検査結果報告書
④直近年度の納税証明書
⑤食品営業許可証（写し）または営業届出書（写し）
⑥登記簿謄本

※申請書は教育総務課窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

▲詳しくはこちら

申12月18日㈭《必着》までに郵送または直接教育総務課へ。

問教育総務課☎788−4906

☆ 交通事故統計 ☆

― 桶川市内の人身事故 ―

（毎年1月からの累計）

	令和8年9月末	令和7年9月末	対前年同月比
件　数	113件	108件	5件
死者数	2人	1人	1人
負傷者数	124人	128人	−4人

パブリック・コメントを募集します

詳しくは➡障害福祉課☎788−4936
こども未来課☎788−4946

計画名	第8期桶川市障害福祉計画・第4期桶川市障害児福祉計画（案）について
内容	障害者総合支援法に基づく第8期桶川市障害福祉計画、児童福祉法に基づく第4期桶川市障害児福祉計画を策定します。この計画素案について、皆さんからのご意見を募集します。
閲覧・意見の募集期間	12月15日㈪～令和9年1月14日㈬
意見を提出できる人	次のいずれかに該当する人。①市内在住・在勤・在学の人②市内に事業所などを有する人③本市に対して納税義務を有する人④本計画に利害関係を有する人
閲覧場所	障害福祉課、こども未来課、情報公開コーナー、市内各公民館または市ホームページ。
提出方法・提出先	次の指定用紙に必要事項を記入し、直接、郵送（〒363−8501　住所記入不要）、メール（shogaifukushi@city.okegawa.lg.jp、kodomo@city.okegawa.lg.jp）、またはFAX（786−5882）で障害福祉課・こども未来課へ。
提出された意見の取り扱い	市の考え方を踏まえて整理し、市ホームページなどで公表します。



市長元気通信

克動報告

vol.131

【株式会社シード様との協定締結】

去る10月28日㈫、株式会社シード様と「資源循環の推進に向けたブリスター（使い捨てコンタクトレンズの空ケース）回収活動に関する協定」を締結しました。

株式会社シード様は、コンタクトレンズの製造・販売を行っている会社で、令和元年（2019年）6月から、ブリスターを店頭で回収し、再資源化する「BLUE SEED PROJECT（ブルー シードプロジェクト）」を推進しています。また、ケミカルリサイクルによるプラスチックの再資源化など、先進的な取り組みにも力を入れています。

今回の協定に基づき、現在、市役所1階の資源回収ボックス付近にブリスターの回収ボックスを設置しています。また、今後は保健センターや生涯学習センター、東公民館などにも設置していく予定です。回収ボックスでは、メーカーを問わずブリスターを回収することができ、回収されたブリスターは新たな空ケースへとリサイクルされます。

この回収活動が、持続可能な社会の構築に向けた重要な課題である「ごみ減量化」や「再資源化」の一助となることを期待するとともに、今後、プラスチック資源の循環をはじめとする様々な分野において、株式会社シード様との連携を一層深め、環境にやさしい持続可能なまちづくりに向けた取り組みをさらに推進してまいります。







※ケミカルリサイクル
使用済みプラスチックを分解し、油・ガスなどの原料レベルにまで戻すことで、新たなプラスチック製品として再利用できるようにするリサイクル手法

桶川市長 小野克典

「1月1日」は固定資産税の賦課期日です

内固定資産税は、毎年1月1日を基準として賦課される市税です。土地や家屋などの「1月1日現在の所有者」（以下、納税義務者）が納付します。納税通知書は5月上旬に納税義務者へ送付します。そのため、所有権移転や家屋の取り壊しなどにより、通知書を受け取った時点で固定資産を所有していない場合でも、固定資産税は納税義務者が納付することになります。

なお、家屋を新築・増築したときは、法務局で必要な登記手続を必ず行ってください。また、未登記の家屋を取り壊したときは、税務課へ連絡してください。

問税務課☎788−4916

今月の納期

固定資産税・都市計画税【第3期】
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料　【第6期】

納期限…12月25日㈮
納付は期限内に！

事業主の皆さんへ 償却資産の申告を忘れずに！

内償却資産は、個人・法人を問わず、土地および家屋以外の事業のために所有している構築物・機械・器具・備品などを指し、固定資産税の課税対象となります。

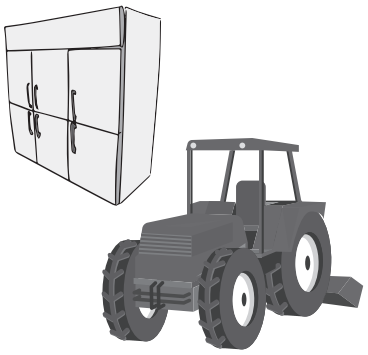
市内で事業をしている人は、毎年1月1日時点で所有している償却資産を、その年の1月31日までに申告する必要があります。

該当者には、申告書類を12月中に送付しますが、書類が届かなかった場合や不明な点がある場合は連絡してください。

なお、申告書は市ホームページからもダウンロードできるほか、eLTAXで電子申告もできます。

問税務課☎788−4916

▲詳しくはこちら



自分に合った学びが見つかる 生涯学習ガイドを活用しよう

内芸術・子育て・スポーツなどの学習機会をまとめた「生涯学習ガイド」を、公民館・図書館などに配置しています。市ホームページにも掲載しています。

▲詳しくはこちら

問生涯学習・スポーツ推進課☎788−4970

〈広告〉

見積無料
地域と共に50余年
新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り
住まいのメンテナンス
地元で安心
株式会社タケハラ
〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730−1
TEL.048-775-2662

祝 名称決定！桶川産特別栽培米「紅の恵み」

詳しくは➡農政課☎788－4932

「桶川市人と環境にやさしい農業推進協議会」の会員が、農薬や化学肥料を５割以下に抑えた環境にやさしい農法で、愛情込めて育て上げた特別栽培米。その新たな名称がついに決定しました！

11月３日(火・祝）の市民まつりにて、新名称のお披露目(発表）を行い、大変多くの皆さまから温かいお祝いの言葉や期待の声をいただきました。

多くの素敵な応募をいただき、ありがとうございました。

これからも桶川の自然と愛情が詰まった「紅の恵み」をよろしくお願いします。

今後、市内小・中学校の給食で月１回程度「紅の恵み」を100％使用した献立を提供予定です。

【採用案考案者】

「べにのめぐみ」　山崎　香織　様より
「おけがわ　紅の恵み」　島田　くに　様より

【特別賞受賞者】

「おけちゃんのごちそう」　七五三木　枢　様より
「べにのほ」　栗原　彰　様より
「べにの穂和(ほのわ)」　渡部　友介　様より



海外に転出する際の国民年金加入者の手続き

詳しくは➡保険年金課☎788－4943
または大宮年金事務所☎048－652－3399

国民年金の第１号被保険者が海外に転出する場合、転出日の翌日に国民年金の資格は喪失します。市民課で海外転出の住民票異動後に保険年金課で国民年金第１号被保険者の喪失の届出をしてください。

●海外任意加入の手続き

海外転出後も引き続き国民年金の加入を希望する人は、改めて海外任意加入の申し出が必要です。喪失の届出と併せて海外任意加入の申し出をしてください。海外任意加入をする際には、日本年金機構から送付される納付書などを本人の代わりに受け取る国内協力者(親族など)の設定が必要です。国内協力者がいない場合は、大宮年金事務所へ相談してください。

●手続きに必要なもの

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
・基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）またはマイナンバーカード
・口座振替を希望される人は、通帳および金融機関届出印

●海外任意加入をすると…

海外任意加入をして国民年金を納付することで、しない場合に比べて老齢基礎年金の受給額が多くなります。また、海外在住期間中に初診日のある病気やけがが原因で障害が残った場合や死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を請求することができます。※保険料納付要件などを満たしていることが必要です。

▼手続き方法など詳しくはこちら

●その他

海外から転入された際にも国民年金の加入の手続きが必要になりますので、住民票異動後に保険年金課で手続きをしてください。※海外任意加入をしていた場合も手続きが必要です。国民年金第３号被保険者が配偶者（国民年金第２号被保険者）と共に海外転出する場合は、配偶者の勤務先を経由して特例要件などの届出を行ってください。

〈 広告 〉

心温まるご葬儀は当社へ
会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品２割引
桶川市 社会福祉協議会 指定業者です
プラザオオノ
「もしもの時、まずはご連絡ください」
365日 24時間受付 0120-33-7475
事前相談随時　北本店・桶川店・上尾店　http://plaza-oono.com

草刈り お庭と庭木のお手入れ、人工芝
お庭のトミー
－ Oniwa no Tommy －
お庭の何でもご相談ください ご相談、見積無料
大変な草刈り致します ¥550～
庭木のお手入致します ¥1,500～
防草対策も致します ¥3,000～
携帯090-2493-1865 担当：冨田
事業所 白岡市西8-7-15
ご連絡は携帯まで

地域包括支援センター運営協議会委員を募集中！

内市では、介護、健康、福祉などの高齢者の暮らしや問題に対応する総合相談機関である地域包括支援センターの公正・中立性を確保し、適切かつ、円滑な運営を図るため、医師、民生委員、介護サービス事業者などから構成された地域包括支援センター運営協議会を設置しています。この度、任期満了により次期委員を募集します。

対①介護保険第1号被保険者（65歳以上）1人
②介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）1人

任期▼令和9年5月から3年間

開催頻度▼年3回程度※報酬および費用弁償を支給します。

応募方法▼令和9年1月8日㈮までに、応募動機を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、郵送（〒363－8501）住所記入不要）で高齢介護課へ。※応募書類をもとに選考し、結果を通知します。

問高齢介護課☎788－4938

交通指導員を募集中！

勤務場所▼加納小、川田谷小、日出谷小で指定している立哨場所

対資格不要。18歳以上70歳以下で市内在住・在勤の人。

業務内容▼小学生登校時（午前7時30分～8時15分頃）の交通指導。イベント（まつり等）での交通整理。

報酬▼あり **制服**▼貸与

勤務時間▼週2～3日（1時間程度）

募集人数▼5人程度

問安心安全課☎788－4927

12／1～14 冬の交通事故防止運動

内年末が近づくにつれて、人や車の動きがあわただしくなり、交通事故の多発が懸念されます。家庭・地域・職場でも協力し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故を少しでも減らしましょう。

【桶川市重点目標】
夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底および歩行者・自転車の交通事故防止

問安心安全課☎788－4927

12／4～10は「人権週間」

内12月4日から世界人権宣言が採択された10日までの1週間を「人権週間」と定め、県では「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。人権とは、誰もが生まれながらにして持っている人が人らしく生きていくための権利で、誰からも侵害されることのない基本的な権利です。この機会に人権について改めて考えてみましょう。

問人権・男女共同参画課☎788－4907

12／10～16は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

内北朝鮮当局による人権侵害問題の国民の認識を深め、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図るため、12月10日から16日までを啓発週間としています。拉致問題の一日も早い解決に向けたさまざまな取組が行われます。

▲拉致問題対策本部HP

問人権・男女共同参画課☎788－4907

定例会・総会のお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第12回定例会	12月21日㈰　午前9時30分 ※次回は1月22日㈭（予定）	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788－4965
農業委員会 第12回総会	12月24日㈬　午後2時 ※次回は1月26日㈫（予定）	市役所3階 会議室303	農業委員会事務局 ☎788－4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

〈広告〉

北里大学メディカルセンター　腎臓病教室
12月5日（土）
10:00～11:30
9:30受付開始
【会場】
北里大学メディカルセンター
大村記念館
医師・薬剤師・栄養士による講演
参加費無料　申込不要　駐車場無料
お問い合わせ先：総務課　048-593-1212(代表)
後援：北本市・桶川市・鴻巣市・各市老人クラブ連合

人間ドックのご案内　北里大学メディカルセンター
【料金】一般基本コース
一日　66,000 円
半日　49,500 円
オプション検査も多数ご用意しています
胃カメラ 3,300円　頭部MRI/MRA 22,000円
胸部CT 11,000円　頸動脈エコー 8,050円
婦人科検診 7,700円　マンモグラフィー 4,950円
契約保険組合等からの補助がある場合は、コースおよび金額が変わります。詳細はお問い合わせください。
※桶川市の国民健康保険にご加入の方は自己負担額、1日コース35,500円、半日コース19,000円、脳ドック30,000円
ご予約・お問い合わせ
048-593-1227(直通)・048-593-1212(代表)　北本市荒井6-100
月～金曜日 10:00～16:00　※土曜日・日曜日・祝日は休診

節電対策にご協力を！

詳しくは➡環境対策推進課☎788－4924

市では、温室効果ガス削減のために、次のような節電を行っており、12月１日㈫～令和９年３月31日㈬の期間はウォームビズに取り組みます。事業者や市民の皆さんも節電対策にご理解とご協力をお願いします。

市の取り組み

１．庁舎および市公共施設の共通対策

（１）照明設備

①昼休み時間中は、窓口業務を除き、消灯に努めます。

②勤務時間後は、職員が退庁する際、執務場所の照明を消灯します。

（２）エアコン

暖房の温度を管理するなど適正使用に努めます。

２．保育所、小・中学校、放課後児童クラブなどの対策

乳幼児・児童・生徒などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

事業者や市民の皆さんへのお願い

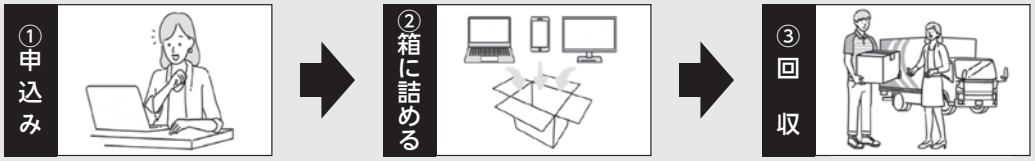


☑脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る「デコ活」をしてみましょう。
☑冷蔵庫やＬＥＤ照明、高効率給湯器など省エネ機能が高い家電・設備を検討してみましょう。
☑自家消費型の太陽光発電の導入を検討してみましょう。
☑エアコンのフィルター清掃をこまめに行いましょう。
☑温水洗浄便座（暖房便座）は、節電モードにしましょう。

不要なパソコンは、貴重な資源です「宅配便」を利用した無料回収をご利用ください

詳しくは➡環境センター☎728－1902

市では、ご家庭で不要となったパソコンの宅配便による無料回収を実施しています。無料回収されたパソコンは資源化されますので、ぜひご利用ください。利用方法は以下のとおりです。



①リネットジャパンへ申込 http://www.renet.jp

②パソコン等をダンボールに詰める

③宅配業者が希望日時に自宅から回収

申込み等はホームページから。「リネットジャパン」で検索。

●無料回収には、パソコンが入っている必要がありますが、周辺機器や他の小型家電も入れることができます。パソコン等を入れる段ボールのサイズ等は、３辺の合計が140cm以内、重量は20kg以内です。
●データは自分で消去してください。（無料消去ソフト提供や有料消去のサービスもあります。）
●ブラウン管モニターは有料となりますので、処分については環境センターにお問い合わせください。

問い合わせ専用窓口　☎0570－085－800（受付時間：午前10時から午後５時）

河川などの異常水質事故防止にご協力を！

内県では河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出たりする異常水質事故が発生しています。不要な塗料や油、農薬などの取り扱いは十分に注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

問県中央環境管理事務所☎048－822－5199
市環境対策推進課☎788－4924

【求人】子育て支援センターの会計年度任用職員を募集

勤務形態▼週１～２日シフト制　午前９時～午後５時
勤務場所▼駅前子育て支援センターまたは日出谷子育て支援センター　**募集人数**▼若干名
対保育士、幼稚園教諭、子育て支援員などの資格がある人
申12月１日㈫から。履歴書（写真貼付）、資格証明書の写しを持参し、こども未来課の窓口へ。
問こども未来課☎788－4944

桶川都市計画の変更についてご意見をお聞かせください

詳しくは➡市都市計画課☎788－4950
県都市計画課☎048－830－5345

桶川北本インターチェンジ周辺東部地区について、都市計画法第17条に基づく、都市計画の変更に関する案の縦覧および意見書の受付を行います。

詳しくはこちら▶

決定者	県決定	市決定
変更内容	「桶川都市計画区域区分」	「用途地域」、「防火地域及び準防火地域」、「地区計画」、「土地区画整理事業」
縦覧	時12月4日㈮から18日㈮まで　午前8時30分から午後5時15分まで ※土・日を除く	
	場県都市計画課、北本県土整備事務所、市都市計画課、県・市ホームページ	場市都市計画課、市ホームページ
意見書の提出	**対象**▶住民および利害関係人	
	提出期限▶12月18日㈮　午後5時15分（必着）	
	提出方法▶縦覧場所にある意見書に必要事項を記入し、持参または郵送で県都市計画課、北本県土整備事務所または市都市計画課まで。なお、県電子申請届出サービスによる提出もできます。（県ホームページへ）	**提出方法**▶縦覧場所にある意見書に必要事項を記入し、持参または郵送で市都市計画課まで。



荒川左岸北部流域下水道（都市計画変更）についてご意見をお聞かせください

詳しくは➡埼玉県荒川左岸北部下水道事務所☎048－728－0036

埼玉県が決定する都市計画の変更案の縦覧を次のとおり行います。

【内容】

「熊谷都市計画、行田都市計画、鴻巣都市計画、北本都市計画、桶川都市計画および蓮田都市計画下水道」において、蓮田都市計画蓮田公共下水道、蓮田幹線および桶川幹線の管渠二条化の追加

【縦覧】

と　き▶ 12月11日㈮～25日㈮　午前８時30分～午後５時15分　※土・日・祝日を除く

ところ▶ 県下水道事業課、荒川左岸北部下水道事務所、蓮田市下水道課、桶川市下水道課

【意見書の受付】

対　　象▶ 桶川市に住民登録のある人、または法人

提出方法▶ 12月25日㈮午後５時15分までに意見書を縦覧場所のいずれかに持参または郵送（必着）

※意見書は各縦覧場所で配布もしくは県ホームページからダウンロードできます。

〈広告〉

1級空き家管理士による 空き家と相続の無料個別相談会

令和8年12月13日（日）
【時間】10:00 ～ 12:00
【場所】響の森　桶川市民ホール
2F　大会議室2

誰も住んでいないご実家や
放置されている空き地のことなど
まずはお電話にて
お気軽にご相談ください。

《要事前予約》
先着4組
（1組30分）

↑詳しくは弊社HPまで

株式会社 樹（いつき）
埼玉県知事（1）第24756号
正直不動産
〒338-0011
さいたま市中央区新中里5-20-9
営業時間：10時～18時
☎ 048-789-7147
さいたま　空き家　売却　検索

新ごみ処理施設整備基本計画（案）への意見を募集します

詳しくは➡川島桶川資源循環組合施設課
☎049－298－8563

川島桶川資源循環組合は、新ごみ処理施設の建設や、稼働後の管理運営などを市と川島町が共同で行うための一部事務組合で、新施設の令和15年度供用開始に向けて事業を進めています。新ごみ処理施設の整備にあたり、基本的事項を定めた「新ごみ処理施設整備基本計画（案）」がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

募集期間▶ 12月21日㈰～令和９年１月19日㈫

閲覧場所▶ 【川島桶川資源循環組合】組合事務所、組合ホームページ
【桶川市】市役所本庁舎（環境対策推進課窓口）
【川島町】町役場（農政環境課窓口）

対象▶ 市内または川島町内に在住・在勤・在学の人、市内または川島町内に事務所などを有する人、市または川島町に対し納税義務を有する人、この案に利害関係を有する人

意見の提出方法▶
任意の用紙に必要事項を記入し、郵送（〒350－0131　比企郡川島町大字平沼1175　川島桶川資源循環組合あて）、FAX（049－298－8565）、メール（daihyou@kawaoke-kumiai.jp）または直接、川島桶川資源循環組合へ持参してください。

提出された意見の取り扱い▶
組合の考え方などを踏まえて整理し、組合のホームページで公表します。
（個人が特定できる内容を除く）

▶詳しくはこちら

住民説明会を開催します

とき・ところ▶12月20日㈯
川島町役場大会議室（午前10時～10時30分）
桶川市役所会議室303、304、305（午後１時～１時30分）
※この説明会で本計画案に対する意見提出を求めるものではありません。

「上尾、桶川、伊奈衛生組合し尿処理施設整備基本計画（案）」についてご意見をお聞かせください

詳しくは➡上尾、桶川、伊奈衛生組合☎728－6071

し尿処理施設の将来にわたる経済的かつ合理的な施設運営および施設整備に向けた基本計画を策定します。

計画（案）公表・意見募集期間▶ 12月７日㈪～令和９年１月７日㈬

閲覧場所▶ 【上尾、桶川、伊奈衛生組合】組合事務所、組合ホームページ
【上尾市】生活環境課　【桶川市】環境対策推進課　【伊奈町】環境対策課

対象▶ ・上尾市内、桶川市内または伊奈町内に在住・在勤・在学の人、事務所などを有する人、納税義務を有する人
・利害関係を有する人

意見の提出方法▶
指定用紙に必要事項を記入し、郵送（〒363－0007　桶川市大字小針領家1160）、FAX048－728－6072、メール（jimukyoku@bizentei-eisei.jp）または直接、上尾、桶川、伊奈衛生組合へ持参してください。

提出された意見の取り扱い▶
・いただいたご意見は、内容を検討し、計画策定の参考とさせていただきます。
・住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、ご意見の内容を組合ホームページで公表します。
・ご意見に対する個別の回答はしません。

▶詳しくはこちら

〈 広告 〉

上尾駅西口徒歩3分
五階建商業ビル7500万で売却します



現在、1階と2階は居酒屋のテナントと賃貸契約を結んでおります。3階から5階は、私が個人的にスペースの1日貸や時間貸を行っております。
この土地・建物の売却を検討しております。
現在、この物件は地元不動産に販売のおねがいをしております。ただし、一般媒介契約です。
詳しくは、私宛の電話、あるいは
『 上尾　カジカワビル 』で検索してください。

梶川泰繁（カジカワヤスシゲ）　携帯090-9294-8192

家族葬は
セレモ有限会社 へお任せください　年中無休 安心の24時間対応　0120-16-5940

北本セレモホール
北本市宮内7-179 Tel：048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール
鴻巣市本町2-1-11 Tel：048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

セレモの会員制度 会員募集中
さくらさぽーと
多くの割引特典
入会金は1万円のみ
・月々の積立金など一切必要ありません。
・他社互助会ご入会の方もお気軽にご相談ください。

LINE友達登録募集中！
無料事前相談受付中！
まずはお電話でご予約を

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

身近で困ったことや悩んでいることがあったら無料で相談できるべに～♪



12月の相談案内

●桶川市役所／☎786－3211（代表） FAX 786－0336

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談（予約制）	対面 電話 WEB	弁護士	相隣、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	12月4日㈮・11日㈮・25日㈮・14:00～17:00 19日㈯9:00～12:00 令和9年1月8日㈮・22日㈮・29日㈮ 14:00～17:00 16日㈯9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談（予約制）	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟（債務整理）などの相談	10日㈬13:00～16:00 ※次回は令和9年1月14日㈬	市役所相談室	
◎行政書士相談（予約制）	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日㈫13:00～16:00 ※次回は令和9年1月4日㈰ 13:00～16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談（予約制）	対面 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	8日㈫13:00～16:00 ※次回は令和9年1月12日㈫	市役所相談室	
◎不動産相談（予約制）	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	23日㈬13:00～16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日㈯9:00～12:00	市役所会議室 ☎786-3211（代）	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	11日㈮10:00～12:00 ※次回は令和9年1月8日㈮ 10:00～12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談（予約制）	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口（電話でも可）	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談（予約制）	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	14日㈪・21日㈪ 10:00～16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	8日㈫9:00～12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月～金曜日（祝日を除く）8:30～17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
障害者の就労支援（予約制）	対面 電話	就労支援センター相談員	障害者の就労に関する相談	㈪～㈮9:00～17:00 ㈯9:00～13:00 ※第2㈬午前、第4㈬午後は市役所での出張相談	障害者就労支援センター ☎729-1255 障害福祉課 ☎788-4936	障害福祉課
内職相談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日（祝日を除く）10:00～15:00（12:00～13:00を除く）	勤労福祉会館 ☎773-1121 （水・金曜日）	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日（祝日を除く）10:00～15:30（12:00～13:00を除く）	市役所３階 ☎786-3211（代）	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月～金曜日（祝日を除く）8:30～17:15（12:00～13:00を除く）	こども未来課 ☎788-4946	こども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月～金曜日（祝日を除く）9:15～16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に１回のみ受けられます。

12月のごみ収集日程表

●環境センター／☎728-1902

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	3・7・10・14・17・21・24・28	5・19	4・18	1・8・15・22・29	11・25	16
高崎線西側	1・4・8・11・15・18・22・25・29	12・26	7・21	3・10・17・24・30	14・28	9

※**第２・第４土曜日**の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。
（午前８時30分～11時30分）土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。
※ごみは朝８時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

人口と世帯

11月１日現在	対前月比
人口　74,162人	＋33人
男　36,586人	－２人
女　37,576人	＋35人
世帯数35,181世帯	＋53世帯

桶川市役所

開庁時間▶
平日8:30～17:15

土曜日開庁窓口

要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。 いきいき 3p

対65歳以上の人　費無料
持タオル、飲み物、動きやすい服装、靴
注意事項▶教室の参加は、**1か月に1回まで**（12月に1回、1月に1回）とします。
※教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

申12月1日㈫～8日㈫（午前9時～午後5時）に、電話で、各地域包括支援センターへ【先着順】。
- **ハートランド☎777－7055**（坂田1725）
- **ルーエハイム☎789－2121**（若宮1－5－2　おけがわマイン4階）
- **桶川市社会福祉協議会☎728－2265**（末広2－8－8）
- **ねむのき☎783－5311**（川田谷5830－1）

〈おげんきかい（ハートランド）〉

ところ	と き		定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド会議室 ※上履き持参	12月18日㈮、令和9年1月15日㈮	午後1時30分～2時30分（午後1時15分から受付）	15人	オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など **※タオル（手拭いでも可）を必ず持参してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください（貸し出しは行いません）。**	東、西、南、北、寿、神明、国道の西側の坂田、国道の西側の加納

〈みんなで健康教室（ルーエハイム）〉

ところ	と き		定員	内 容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	12月10日㈭、令和9年1月21日㈭	午後2時～3時（午後1時30分から受付）	35人	100歳体操、リズム体操、棒体操、脳活プログラム、健康に関する話など ～健康に関する講話～ <12月> お楽しみ会 <1月> 詐欺被害について	泉、下日出谷、下日出谷西、下日出谷東、若宮、鴨川、朝日
桶川市民ホール響の森	12月16日㈬、令和9年1月15日㈮		45人		

〈いきいきくらぶ（桶川市社会福祉協議会）〉

ところ	と き		定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館大会議室 ※上履き持参	12月10日㈭、令和9年1月21日㈭	午前10時～11時（午前9時40分から受付）	35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど **※手拭い（タオルでも可）を使用した体操を行うので、必ず持参してください（汗拭き用のタオル以外に用意してください）。**	末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納
地域福祉活動センター集会室	12月18日㈮、令和9年1月15日㈮				

〈スマイルクラブ（ねむのき）〉

ところ	と き		定員	内 容	対象地域
農業センター大会議室	12月8日㈫、令和9年1月12日㈫	午後1時30分～2時30分（午後1時15分から受付）	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、健康の話など	上日出谷、上日出谷南、川田谷

※12月8日㈫の教室の申込みは**12月7日㈪**まで。

〈広告〉

補聴器のご相談は　電話 048-577-4080



認定補聴器専門店
相談室ライカへ
北本市本町6-33-1北栄ビル102
営業時間午前9時～午後5時　（月曜定休）
認定補聴器技能者 柴田　治のお店



お店の情報↓



安心して購入出来る様に、無料で6週間試聴貸出体験を行っています。 取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Signia Oticon

今月の「おれんじカフェ」

詳しくは➡高齢介護課☎788－4938

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。
専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。
★事前申し込み制です。各開催場所に連絡の上、お越しください。

開催場所		開催日	開催時間(出入り自由)
桶川ケアセンターそよ風（上日出谷1245-2）	☎789-3130	12月８日㈫	13:30～15:00
ALSOKグループホーム桶川（坂田東1-36-3）	☎729-1616	12月９日㈬	14:00～15:00
グループホーム　ふくとみ（川田谷4993-3）	☎729-4072	12月17日㈭	13:00～17:00
特別養護老人ホーム　花ノ木の郷（加納1824-1）	☎729-2222	12月20日㈰	9:00～15:00
特別養護老人ホーム　クイーンズビラ桶川（坂田845-1）	☎728-8887	12月19日㈯	13:30～15:00
通所リハビリ事業所　ねむのき（川田谷5830-1） ※申込みなく当日参加可。	☎787-0311	12月６日㈰ 1月　休み	9:30～11:30
通所介護サービス　オカダの学校（東2-12-27）	☎776-8900	12月26日㈯	13:30～15:00

楽しく♪脳活教室

いきいき3p

内自宅でできる簡単な体操やクイズ、音楽を使った脳トレ、おくちの話など
時①**火曜６回コース**▼令和９年１月12日・19日・26日、２月２日・９日・16日
②**水曜６回コース**▼令和９年１月13日・20日・27日、２月３日・10日・17日
①・②両コースともに午後２時～３時30分（受付は午後１時30分から）
場①地域福祉活動センター
②桶川サン・アリーナ
対65歳以上の市民
定①・②ともに30人
持飲み物、タオル、筆記用具、上履き（②のみ）※動きやすい服、靴で来てください。
他受講はひとりにつき、年度内で１回まで
申・問12月９日㈬午前９時から、電話で**高齢介護課**（☎788－4938）へ。

「認知症ケア相談室」を利用してください



内看護師と社会福祉士による認知症の人への対応方法など
対在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護している家族
時12月11日㈮、令和９年１月８日㈮各日午前中（予約制）
※予約多数の場合は相談のうえ対応。
相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム
申・問高齢介護課☎788－4938

県労働委員会 労働相談会を実施します

内県労働委員会では、「彩の国いきいきフェスティバル」において、労働相談会を実施します。
時12月13日㈰午前10時～午後３時（要事前申込）
場県民活動センター（伊奈町内宿台６－26）
対県内企業に勤務する労働者、県内の会社経営者など
申12月８日㈫までに、電話またはメールで、**県労働委員会事務局**（☎048－830－6452、✉a6452-01@pref.saitama.lg.jp）へ。

〈広告〉

相続手続きをワンストップで解決！
相続のお困りごとを丸ごとサポート
ご相談実績3000件超　初回相談～診断まで無料
司法書士法人奏 奏行政書士事務所
上尾 相続相談プラザ
上尾　相続　検索
https://ageo-souzoku.com/



0120-332-668
平日9時～18時【土・日・祝も相談可(要予約)】

司法書士法人奏が埼玉で選ばれる理由
1 埼玉での相続相談実績3000件以上！
2 地域密着で専門家として15年の実績
3 初回相談無料！分かりやすい料金であんしんできる相続をサポート

司法書士・行政書士をはじめとした専門家が相続手続きをサポート！



地域包括支援センター主催　介護に関する情報交換の場

介護者のつどい

詳しくは➡高齢介護課☎788－4938



介護者サロン	と　き	12月17日㈭　午前10時30分～11時30分
	ところ	さいたま文学館　研修室２
	内　容	【一人で悩んでいませんか？ちょっと息抜きしましょう】 介護者サロンは、介護の経験がある人や、現在介護をしている人が集まり、気持ちを語り合う場所です。毎日の介護に疲れてしまった…頑張っているのにうまくいかない…など、色々なお気持ちを話してみませんか。
	定　員	10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センタールーエハイム（若宮１－５－２　４F）☎789－2121
介護者のつどい「繭の会」 いきいき3p	と　き	12月15日㈫午後１時30分～３時
	ところ	農業センター　大会議室
	内　容	高齢者の日常生活で最も多い事故は、転倒や転落と言われています。安全に不安なく歩行をサポートするために、高齢者用の靴や歩行補助具の杖を実際にみてみませんか？
	定　員	20人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センターねむのき（川田谷5830－１）☎783－5311

●介護保険の「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられます

詳しくは➡高齢介護課☎788－4939

介護保険の要介護認定（要介護１～５）を受けた65歳以上の人（※）は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や住民税の「障害者控除」の対象になります。

要介護状態区分	障害者控除区分	利用方法
要介護１・２	障害者控除	すでに認定書の発行を受けた人で、要介護状態区分に変化がなく障害者控除区分が変わらない場合は、お持ちの認定書で控除が受けられます。要介護状態区分が変更になり、障害者控除区分が変わる場合は、申請すると新しい認定書の交付が受けられます。
要介護３・４・５	特別障害者控除	

（※）身体障害者手帳の１・２級をお持ちの人は、申告の際、身体障害者手帳を提示することで特別障害者控除が受けられます。身体障害者手帳の３～６級をお持ちの人（障害者控除対象者）で、要介護３以上の人は、特別障害者控除が受けられますので、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けてください。
また、要介護状態区分が要支援１・２、非該当に変更になった場合は、障害者控除の対象にはなりません。

対令和８年12月31日現在、上記の表に該当し、所得税や住民税が課税されている人、または対象者を扶養している家族で、所得税や住民税が課税されている人。
持要介護認定を受けている人の介護保険被保険者証
申平日午前８時30分～午後５時15分（祝日・年末年始を除く）に直接、高齢介護課へ。

●高齢者などのおむつ費用について要件を満たす人は医療費控除の対象になります

対象の人は、医療費の控除を証明する書類とおむつ購入にかかった領収書を確定申告時に提出してください。

対要介護認定を受けている人で、要介護認定のための主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」がB1以上（おおむね寝たきり、または寝たきり状態）で尿失禁が見られる人
※対象になるか確認したい人は、直接または電話で高齢介護課へ問い合わせてください。
申平日、午前８時30分～午後５時15分（祝日・年末年始を除く）に直接、高齢介護課へ。

※「障害者控除対象者認定書」および「おむつ使用証明書」は、後日、郵送します。

〈 広告 〉

“暮らしと事業の法務サポート”
相　続　遺　言　成年後見

初回のご相談は無料です。
まずはお電話でお問合せください。
☎048-729-7001
髙村行政書士事務所
行政書士　髙村龍介　桶川市寿 1-4-20　（桶川駅東口徒歩３分）

お子様の結婚が心配な方の
★完全予約制 ※定員不足の場合、開催なし
親同士のお見合い交流会
会場：大宮ソニックシティ 808会議室
12月20日(日)14:00~

費用 3,000円(税込) ※おひとりでもご夫婦でも同額　主催 結婚相談所ムスベル大宮
お問い合わせ 参加申込はこちら
048-640-1001
さいたま市大宮区宮町2-63-1 NAGAMI bldg 6階　営業時間：10時～19時 定休日：第2・第4水曜日

内内容　時とき　場ところ　対対象　定定員　費費用・金額 ※記載のないものは「無料」　講講師　他その他　持持ち物　申申込み　問問合せ

県央広域消防本部 年末年始の火災予防

内年末は、あわただしく、年始は、気が緩み、不注意によって火災が発生する恐れがあります。火の取り扱いは、今まで以上に気をつけ、火災予防対策をしましょう。詳細は県央広域消防本部ホームページを参照してください。

問県央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

県央広域消防本部 応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内AEDを用いた心肺蘇生法、及び大出血時の止血方法など ※講習修了者に修了証を交付

時令和9年1月22日㈭午前9時～正午（受付は午前8時50分から、WEB講習受講者は9時50分から）

場県央広域消防本部2階A・B会議室（鴻巣市箕田1638番地1）

対桶川市、北本市、鴻巣市在住または在勤で中学生以上（再受講可）

定15人【先着順】

持筆記用具 ※WEB講習はWEB講習受講証明書

申・問12月15日㈫午前9時～令和9年1月15日㈭までに、電話または直接、**鴻巣消防署（鴻巣市箕田1638番地1、☎048-597-2005）**へ。

東公民館 わたしと家族の「そうぞく」講座

内「相続」が「争続」にならないため、相続の基本を学びます。

時令和9年1月15日㈭午前10時～11時30分

場東公民館3階　会議室

対市内在住・在勤の一般

定20人【先着順】

持筆記用具

講明治安田生命保険相互会社社員

申12月4日㈭から20日㈰までに、電話、または直接、**東公民館（☎728-7622）**へ。（月曜休館）親子・夫婦など複数人で申し込みの場合は、相談してください。

埼玉司法書士会 遺言・相続無料相談会

内①面談相談▼1組30分（予約制）
②電話相談▼☎048-872-8055、1組20～30分（予約不要。※当日のみ通話可）

時令和9年1月23日㈯午前10時～午後4時

場大宮ソニックシティ（さいたま市大宮区桜木町1-7-5）703・704

申面談相談は、12月3日㈭から令和9年1月21日㈭までに、電話で、**埼玉司法書士会（☎048-863-7861）**へ。※土・日・祝日および12月26日㈯～令和9年1月3日㈰は受付不可。

暮らしとこころの総合相談会

内弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会（相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可）※無料

時12月20日㈰午前9時～正午

場保健センター

運営▼夜明けの会（市委託事業）

申・問平日午前10時～午後5時に**夜明けの会（☎774-2862）**へ。

健康づくり 幸せづくり

眼精疲労について

眼精疲労とは視作業を続けることなどにより、休息や睡眠をとっても目の痛みや体の不調などが回復しない状態のことです。

症状
目の症状：目の痛み、かすみ目、まぶしさ、充血など
体の症状：頭痛、肩こり、吐き気など

原因
目の中にはピントを合わせる毛様体筋（もうようたいきん）という筋肉があります。近くを見続けていると筋肉が疲れ不調が出現します。パソコン、スマートフォン、タブレットなどの作業時間が増加することで悪化します。ドライアイや緑内障、白内障などでも症状が生じることがあります。

その他全身疾患を伴うもの、心因性のもの、環境によるものなど原因は様々です。

年代別の傾向
50代以上：老眼の進行や調節機能をになう筋肉の衰えが重なる世代、アイフレイル（目の衰え）を自覚する割合が増えます。40代以上：仕事でのパソコン作業の負荷と加齢による衰えが始まるため深刻な悩みにつながりやすい世代です。
20代～30代：スマートフォン、パソコンの長時間利用（デジタル眼精疲労やスマホ依存傾向）が著しい世代です。

治療・予防法
原因を特定し、環境や日常生活を見直し排除することが大事です。眼鏡が合わない場合は作り直したり、目の病気がみつかれば治療をしたりします。パソコン・スマートフォン・タブレットを使用する機会の多い人は、適度な休息（＊）をとりながら行うことが大切です。画面を見つめるときにまばたきが減り、目が乾燥してドライアイになるため意識的にまばたきを行い、ドライアイ点眼薬で目に潤いを補うのも効果的です。またビタミン剤の配合された点眼薬や内服薬で効果がでる場合があります。

＊「20-20-20」ルール
20分画面を見たら、20フィート（約6メートル）以上離れたところを20秒間眺めて目を休めます。

不調が長く続く場合は、無理をせず眼科を受診しましょう。

【一社）桶川北本伊奈地区医師会】